

1. 第1回委員会 要旨

日時：平成8年12月2日（月） 13:00～15:00
 場所：京都センチュリーホテル

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者紹介
4. 再開発事業計画説明
5. 委員会規約(案)の提案と承認
 - ・委員会の名称において「景観検討委員会」としているが、植物、動物等を含めた自然への配慮も重要であるため、「景観等検討委員会」とした方がいいのではないか。
 →景観検討の中では、動・植物に対する検討も行っていくが、委員会の名称に「等」を入れるかどうかは事務局にて検討したい。
 - ・現在、天ヶ瀬ダム下流の宇治川においては、琵琶湖の水位調節に伴う天ヶ瀬ダムからの放水量の調節によって、渇水状態や出水状態が人為的に作られ、決してスムーズな流れにはなっていない。再開発事業が実施されれば、洪水時の放水量が900m³/sから1,200m³/sに増えるため、さらに現状の渇水や出水状態が助長されることになるのか。
 →洪水時については、ダムからの放水とバイパス水路から放水で調節するが、通常時の放水については、今後検討していく必要がある。
 - ・委員会の設置期間はいつまでか。できれば工事中、工事後においても意見が言える窓口として残してもらいたいが。
 →現状では「計画段階」までの設置を考えているが、それ以降については今後考えていく。
6. 委員長選出
 - ・近藤委員を委員長として選出。
7. 委員長挨拶
8. 議事
 - 1) 天ヶ瀬ダム再開発事業の全体コンセプトの検討
 - ・特に意見なし
 - 2) 新白虹橋のデザインコンセプトの検討
 - ・「2-1 新白虹橋の周辺環境」の「東海自然歩道」の記述に、年間を通じてバーベキュー等を楽しむ家族連れや、ピクニック客等が多いことを加筆してほしい。
 また「新旧発電所」の記述において、「関西電力天ヶ瀬発電所PR館」の閉館に伴う新たな社会見学施設が必要と思われるため、旧志津川発電所が文化財としての登録対象である等の加筆をしてほしい。
 「鮎の漁場」の記述において、発電所の放水路下流部が「鮎のもたれ場」であり、

鮎、ハヤの最良の漁場であることを加筆してほしい。

→了解

- ・「宇治市の歴史、観光」において、新白虹橋周辺には、家族連れ等観光客が多いこと、「名木百選」の「志津川浜のエノキ」があること、「水神様」が祭られていることについても加筆してほしい。

→了解

3) 橋梁基本形式の検討

- ・新白虹橋の架設位置や左岸・右岸道路との取り付け高さ等がわかりにくいために、橋梁形式を選定するのが難しい。

→第2回委員会において、現地説明を行う。

- ・第1案の箱桁橋は林道のようによろしくない。第2案のトラス橋(上路式)は桁高が高く、第6案のアーチ橋(下路式)は縦断勾配があるために傾いて見えるのでよろしくない。第7案の斜張橋は峡谷には目立ちすぎ、第8案の吊橋はどこでも見かけるためよろしくない。

また、維持管理が簡単な橋梁形式を選定することも重要だ。

→第4案のアーチ橋(上路式)と第5案のアーチ橋(中路式)を橋梁基本形式として選定し、構造検討を行うとともにフォトモンタージュの作成も行う。

4) 景観視点場の設定

- ・新白虹橋の歩道位置を上流側にするのか、下流側にするのかを決定する上において、新白虹橋上から見た上流側と下流側のイメージが必要ではないか。

→検討する。

- ・新白虹橋の現計画における左岸側架設位置では、アラカシ林の撤去が必要となるため、架設位置をずらす等の検討をしてほしい。

→次回委員会において現地で確認する。

- ・新吐口部はかなり大きな形状となるが、扉を設けるとか、水面より低い位置に設置することはできないのか。

→水面より低い位置での設置は難しい。扉を設けることは可能であるが、それを開閉する施設が必要となる。扉の設置については今後検討していく。

以 上

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会
第1回委員会 出席者名簿

	氏名	所属機関および役職名	備考
委員	近藤 公夫	神戸芸術工科大学 教授	
委員	池田 有隣	宝塚造形芸術大学 教授	
委員	中川 恵次	宇治商工会議所 会頭	
委員	中村 英一	宇治市観光協会 会長	
委員	池本 甫	(財)宇治市文化財愛護協会 理事長	
委員	今西禮次郎	宇治川漁業協同組合 副組合長	
委員	一谷 隆之	京都府 宇治土木事務所長 (代理 大塚建築課長)	
委員	石井 常夫	京都府 宇治市 助役 (代理 堀井 郡市整備部長)	
	稲栴 豊	宇治市特別事業対策室 主幹	
事務局	渋谷 真一	建設省 近畿地方建設局 河川計画課長 (代理 寺井係長)	
事務局	福田 正晴	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所長	
事務局	高木多喜雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 副所長	
事務局	藤田 政治	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課長	
事務局	山本敬一郎	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 建設専門官	
事務局	堀 義隆	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課 係長	
事務局	永末 博幸	(株)東京建設コンサルタント 関西支店長	
事務局	福西 俊彦	(株)東京建設コンサルタント 関西支店 技術1部 課長	

1. 第2回委員会 要旨

日時：平成9年1月13日(月) 14:45～16:00

場所：宇治市商工会議所

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

1) 第1回委員会要旨

- ・異議はなく、第1回委員会要旨は承認された。

2) 新白虹橋の架設位置の検討

- ・宇治市において計画されている「山麓バイパス」と、天ヶ瀬ダム再開発事業に伴う工事用道路計画を併せて検討することはできないのか。

→建設省と宇治市で、2つの計画を併せて検討したが、山麓バイパスと本工事用道路計画とに関連性が見出せないため、その建設費を建設省が負担することはできない。したがって、宇治市の費用負担が多大なものになってしまうため、工事用道路計画を単独で進めることとなった。

→山麓バイパス計画については、今後さらに検討されるものと思われるが、本検討報告書においては、「今後の課題」として記述するにとどめ、参考資料としてその計画を添付するものとする。したがって、本委員会においては、「橋梁架設位置比較表」(委員会資料P7)に基づいて、新白虹橋の架設位置の検討を行う。

- ・橋梁架設位置については、現地説明において委員各位からの要望が最も強かった「右岸側は、資料の第1案の位置。左岸側は資料の第3案の位置」(概ね、資料の送電線の位置で架設し、斜橋とする案)で再度検討してほしい。(この案では、左岸の樹木伐採も少なく、橋梁の縦断勾配も緩くなるため)また、取り付け道路の縦断勾配についても検討すること。

→了解

3) 橋梁基本形式の決定

- ・自然との調和を考えた場合、RC上路アーチ橋が望ましく、橋梁下面(視点7:釣人の視点)もスマートであり、維持管理の点においても優れている。また、斜橋の鋼中路アーチ橋は、景観上好ましくなく、隅切りも大変だ。さらに、山麓バイパス計画における新白虹橋上空での架橋を考慮した場合、上路橋の方がいい。よって、RC上路アーチ橋にて今後の検討を進めてほしい。

→了解

- ・現計画において歩道の設置位置は、上流側のみ(幅員2.5m)となっているが、橋上からの眺めは、上・下流側ともすばらしいため、幅員を狭くして上流側と下流側に設置できないか。

→身体障害者(車椅子)の利用と写真撮影のためのスペースを考慮して、2.5mの幅

員を確保しているため、幅員を狭くして上流側と下流側に設置することは難しい。

4) 今後の予定

- ・第3回委員会は、3月10日(月)に開催する。

→了解

以 上

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会
第2回委員会 出席者名簿

	氏名	所属機関および役職名	備考
委員	近藤 公夫	神戸芸術工科大学 教授	
委員	池田 有隣	宝塚造形芸術大学 教授	
委員	中川 恵次	宇治商工会議所 会頭	
委員	中村 英一	宇治市観光協会 会長	
委員	池本 甫	(財)宇治市文化財愛護協会 理事長	
委員	今西禮次郎	宇治川漁業協同組合 副組合長	
委員	一谷 隆之	京都府 宇治土木事務所長 (代理 大塚建築課長)	
委員	石井 常夫	京都府 宇治市 助役 (代理 稲榊 特別事業対策室 主幹)	
事務局	渋谷 真一	建設省 近畿地方建設局 河川計画課長	欠席
事務局	吉田 延雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所長	
事務局	高木多喜雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 副所長	
事務局	藤田 政治	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課長	
事務局	山本敬一郎	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 建設専門官	
事務局	堀 義隆	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課 係長	
事務局	永末 博幸	(株)東京建設コンサルタント 関西支店長	
事務局	福西 俊彦	(株)東京建設コンサルタント 関西支店 技術1部 課長	

1. 第3回委員会 要旨

日時：平成9年3月10日（月） 14:00～16:00

場所：京都グランドホテル

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

1) 第2回委員会要旨

- ・歩道の設置位置については、「車椅子の利用と写真撮影のためのスペースを考慮して、2.5mの幅員を確保しているため、幅員を狭くして上流側と下流側に設置することは難しい。」と記述されているが、歩道を張り出し形式にする等により、車道幅員を狭くしないで、両側に歩道を設置できないのか。

→総幅員は、現計画の10.5mより広くすることはできないが、橋梁詳細設計の段階において、建設省と宇治市において協議し、再検討する。

- ・山麓バイパス計画については、「今後さらに検討されるものと思われるが、本検討報告書においては、「今後の課題」として記述するにとどめ、参考資料としてその計画を添付するものとする。」と記述されているが、将来どうしても実現してほしい計画であるため、もう少し含みのある表現にできないか。

→第2回委員会要旨の記述を「山麓バイパス計画については、今後さらに具体的な検討がなされるものと思われるが、本検討報告書においては、その計画を添付するものとする。」と変更する。

- ・天ヶ瀬ダム再開発事業において、「天ヶ瀬ダムの水を隋道により木津川へ流す案」を第2回委員会において提案したが、その旨の記述がないため、記録として残してほしい。

→了解

2) 橋梁本体形状の検討

- ・「第2案 斜橋」の場合、左岸側に切土が生じるのはなぜか。また、切土については、どのような構造を考えているのか。

→「第1案 直橋」においては、架橋位置の河川幅員に多少の余裕があるため、橋台を川側へ張り出し、左岸道路を拡幅することができる。しかし、「第2案 斜橋」においては、河川幅員に余裕がなく、橋台の川側への張り出しができないため、山側斜面の切り取りによる道路拡幅を行う必要がある。橋台位置の詳細については、河川横断測量実施後、決定したい。

→切土部については、植栽を施し、景観に配慮した構造とする。

- ・右岸側付け替え市道の施工に伴う志津川に架かる新橋についても、新白虹橋との景観上の整合を図る必要があるのではないか。

→計画案ができた段階で、その案を本委員会に提示する。

- ・橋梁一般図等計画図面の高さが、TP（東京湾中等潮位）で表示されているが、宇治川河川改修工事においては、OP（大阪湾中等潮位）で表示されている。混同しやすいのでOPで統一したらどうか。

→了解

- ・橋台の施工において、岩盤の掘削が必要であると思われるが、橋台前面の復旧については、その修景に十分配慮してほしい。

→擬岩による修復も考えられるため、今後検討を進めていく。

- ・斜橋にした場合、アーチリブの厚みも2mとなり、「橋が太い」というイメージとなるため、外観上の変化をつける等により、少しでもスリムに見えるよう工夫したらどうか。

→検討する

3) 橋梁付属物の検討

- ・高欄の形状については、「柵状」とする。「横棧型」は、人の転落等の危険があるため、「縦棧型」で、しかも、メンテナンスのいらぬ材質が望ましい。また、メーカーのカタログ等に基づき、最適な形状のものを選定したい。

→検討する

- ・現計画の車道側地覆形状では、人がその上に乗る可能性が高いため、危険なのではないか。また、高欄の高さが、車道側と歩道側で異なるのは、景観上好ましくないのではないか。

→歩道の設置位置と合わせて検討する

4) その他

- ・新吐口部からの900tの放水が、右岸に影響することはないのか。

→トンネル内で減勢してから、放水するため、影響はない。

- ・トンネル減勢部での滞留水が腐り、異臭を放つことはないのか。

→トンネル式放流設備の使用頻度が高いため、滞留水が腐ることはないと思われる。

- ・新吐口部はかなり大きな形状となるが、扉を設けるとか、水面より低い位置に設置することはできないのか。

→水面より低い位置での設置は難しい。また、扉の設置は考えていない。

新白虹橋が、斜橋になったことと、左岸のアラカシ林が残ることによって、新吐口部が見えにくくなったと思われるが、景観上の配慮については、今後提案していただきたい。

- ・トンネル式放流設備の設置に伴い、ダム本体の強度が低下するのではないか。

→ダム本体から100m以上離れているため、強度上の問題はない。

- ・トンネル掘削に伴う残土の搬出ルートはどのようになるのか。

→左岸市道から、白川浜を經由し、府道に抜けるルートで考えている。

5) 今後の予定

- ・本検討委員会において、平成9年度は、左岸市道の拡幅と右岸付け替え市道について、検討をお願いしたい。また、新白虹橋の詳細設計も実施するので、検討結果も提示する。
- ・次回委員会の開催日時については、後日連絡する。

以 上

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会
第3回委員会 出席者名簿

	氏 名	所属機関および役職名	備 考
委 員	近藤 公夫	神戸芸術工科大学 教授	
委 員	池田 有隣	宝塚造形芸術大学 教授	
委 員	中川 恵次	宇治商工会議所 会頭	
委 員	中村 英一	宇治市観光協会 会長	
委 員	池本 甫	(財)宇治市文化財愛護協会 理事長	
委 員	今西禮次郎	宇治川漁業協同組合 副組合長	
委 員	一谷 隆之	京都府 宇治土木事務所長 (代理 大塚建築課長)	
委 員	堀井 治樹	京都府 宇治市 都市整備部長	
	稲榊 豊	宇治市特別事業対策室 主幹	
事務局	渋谷 真一	建設省 近畿地方建設局 河川計画課長 (代理 今井専門官)	
事務局	吉田 延雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所長	欠 席
事務局	高木多喜雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 副所長	
事務局	藤田 政治	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課長	
事務局	山本敬一郎	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 建設専門官	欠 席
事務局	堀 義隆	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課 係長	欠 席
事務局	永末 博幸	(株)東京建設コンサルタント 関西支店長	欠 席
事務局	福西 俊彦	(株)東京建設コンサルタント 関西支店 技術1部 課長	

1 第4回委員会 要旨

日時：平成10年3月2日（月） 13:30～16:30

場所：宇治市産業会館 会議室及び宇治川現地

1. 開会
2. 挨拶
3. 出席者紹介
4. 検討経過及び今年度の検討内容の説明
5. 委員長挨拶
6. 議事

1) 市道拡幅のデザインコンセプトの検討

●デザインコンセプトについて意見はありますか。

→本事業の全体コンセプトは、「自然と歴史・文化との調和」ということであり、宇治は世界文化遺産のある貴重な土地柄であるため、プロジェクトとしては、歴史・文化というものを当然視野に入れておくべきだ。

→歩道についても、歴史・文化的なことを、何か絡ませることができればおもしろい。

2) 市道拡幅区間のブロック分け

●特に意見なし。

3) 道路基本形式検討

(a)道路構造検討

●志津川に架かる新橋の検討経過状況、及び新白虹橋の細部設計の経過を報告願いたい。

→新橋は、右岸側の付け替え市道に合わせて検討していく予定である。

→新白虹橋は、本年度は仮設計画を進めており、今後詳細設計を予定している。

●計画している道路は、工事用道路としてのものなのか、将来的な市道計画まで考えているのか。

→将来の道路計画までは考えておらず、当面、工事用道路として整備する。

→工事用道路とした場合でも、最低限、車道幅7m、歩道幅1.5mを確保する。

●この道路は資材を運ぶためなのか、宇治市がその時に乗じて道路を整備するか。

→あくまでも資材を運ぶため。

●資材の運搬ルートはどうなっているのか。

→現在の白虹橋のところから府道に抜ける。

→土捨場は、まだ決まっていない。

●①案の山側を切土する案について、どのような意見がありますか。

→切土面を隠すため、小段に木を植え込むのはどうですか。

- 小段を設けるスペースがない。
- 道路管理者の立場からすれば、災害が発生している場所でもあり、法面はあまりさわりたくない。
- ②案の道路縦断を上げる案について、どのような意見がありますか。
- 盛土してもらったほうが景観も良くなるのではないかと思うが、それは一般的な計画でないと思う。
- 護岸については、嵩上げた時にコンクリート面がでてくると、右岸から見たときに景観上良くない。嵩上げるのなら、自然石でお願いしたい。
- そうなれば、下の既設護岸からやりなおさなければならない。
- ③案の張り出し歩道（RC構造）を設置する案について、どのような意見がありますか。
- 道路管理者の立場からすれば、法面をさわらずに道路を拡幅し、しかも、冠水しない方法が一番いい案である。
- 法面に対する影響もない。
- 対岸から見たときどういう問題があるかと思います。
- 張り出し部の梁が大きくなると、景観上良くない。
- RC張り出し歩道の事例を多く集め、その上で議論した方がいい。
- 資料を集め、再度見てもらう。
- ④案の張り出し歩道（鋼構造）を設置する案について、どのような意見がありますか。
- 閉鎖的で、いかにも「仮設」という感じがするので好ましくない。

(b)防護柵の検討

- 現状のガードレールを取替えることはできないのか。
- 今のガードレールは撤去し、新たに転落防止柵を設置する。

(c)既設橋梁(天ヶ瀬吊橋)取り合い検討

- 天ヶ瀬吊橋と道路との取り付け方法はどの案がよいか。
- できればスロープで取り付け、階段は避けてほしい。
- 天ヶ瀬公園部では、歩道を車道に沿って通すことはできないのか。
- 車道に沿って歩道を設けると、天ヶ瀬公園自体が狭くなる。
- あの公園は、人家の跡地を公園と利用しているだけだ。
- 面積が例え半分になっても、問題はないと思う。
- 水面を見て歩く人は公園を通るでしょうが、そうでない人は車道を歩くはずだ。従って、道路に沿った歩道を優先した方がいいと思う。

(d) 樹木影響調査検討

- 道路拡幅に影響する川側の樹木の処理は、どのように考えたらよいか。
- 道路拡幅計画に対し、どの木を切り、どの木が残せるのかを具体的に示してもらいたい。
- 木のある所は川側に張り出さず、木のない所を張り出すということでもよい。
- 歩道の真ん中に木があってもよけて通ればよい。

4) 景観視点場の設定

- 景観視点場の設定は提示案でよいか。
- もっと多くの視点から写真を撮り、その中で「合う」、「合わない」の議論をしたい。
- 特に、工事完成後は、右岸側からの視点が重要であると考えられるので、右岸側の景観視点場を多くする必要がある。

7. 現地調査

1) 樹木について

- 2工区の川側樹林地は出来るだけ残す。
- 立ち枯れしている樹木は伐採可能とする。
- 天ヶ瀬公園部の山紅葉とエノキは、歩道内設置を考える。

2) 景観視点場について

- 右岸側の視点場に、1工区川側樹林地を望む視点場と天ヶ瀬吊橋を望む視点場を追加する。

以 上

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会
第4回委員会 出席者名簿

	氏名	所属機関および役職名	備考
委員長	近藤 公夫	神戸芸術工科大学 教授	
委員	池田 有隣	宝塚造形芸術大学 教授	
委員	一谷 隆之	京都府 宇治土木事務所長 (代理 小笠建築課長)	
委員	石井 常夫	京都府 宇治市 助役 (代理 堀井 郡市整備部長)	
委員	中川 恵次	宇治商工会議所 会頭	
委員	中村 英一	宇治市観光協会 会長	
委員	池本 甫	(財)宇治市文化財愛護協会 理事長	
委員	今西礼次郎	宇治川漁業協同組合 副組合長	欠席

事務局	渋谷 真一	建設省 近畿地方建設局 河川計画課長	欠席
事務局	吉田 延雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所長	
事務局	宮本 亘	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 副所長	
事務局	森沢 紘一	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課長	
事務局	山本敬一郎	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 建設専門官	
事務局	川端 勝	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課 係長	

事務局	永末 博幸	(株)東京建設コンサルタント 関西支店長	
事務局	福西 俊彦	(株)東京建設コンサルタント 関西支店 技術1部 課長	
事務局	上田 正司	(株)東京建設コンサルタント 関西支店 技術2部 課長代理	
事務局	田中 亨介	(株)東京建設コンサルタント 関西支店 技術2部	

1 第5回委員会 要旨

日時：平成10年9月21日（月） 9:00～12:00

場所：志津川現地及び宇治市産業会館会議室

1. 開会

2. 挨拶

3. 委員長挨拶

4. 議事

1) 第4回委員会要旨

- 異議はなく、承認された。

2) 市道山王仙郷谷線 道路拡幅計画の修正検討

(a) 景観視点場の確認

- 異議はなく、新たに2箇所を追加し、合計9箇所とすることで承認された。

(b) 道路拡幅計画の修正

- 天ヶ瀬吊橋下流樹林地の山側の石積みについては、その高さを5mとしているが、できるだけ低くしてほしい。また、その意匠等においても自然石を基本に検討してほしい。

⇒検討する

- 道路拡幅において、天ヶ瀬公園部の山紅葉と2本立てのエノキが、支障になるということであるが、路肩幅員の特例値を使う等により、極力残すようにしてほしい。

⇒検討する

(c) フォトモンタージュ

- 異議はなく、市道拡幅後のイメージは認識された。

3) 市道宇治志津川線道路拡幅計画の検討

(a) デザインコンセプトの検討

- 異議はなく、デザインコンセプトは承認された。

(b) 道路基本計画の検討

- 山側法面のカットを極力少なくした山側拡幅案にて検討してほしい。また、山側斜面の現場打ち法枠については、コンクリート面が極力見えないよう緑化等を行ってほしい。緑化事例を収集すること。

⇒了解

- 対岸の仮設歩道については、将来的にも存置するよう検討してほしい。

⇒検討する。

(c) 新第一志津川橋の基本形式の検討

- 橋梁基本形式は、PC単純中空床版橋（場所打ち）で了解された。

- 側面のコンクリート面については、無処理または、ツタ等にて緑化等の検討を行

ってほしい。

⇒検討する。

(d) 景観視点場の設定

- 「第一志津川橋（旧橋）から新橋を望む視点場」と「視点場①から視点場③を望む視点場」を追加してほしい。

⇒検討する。

4) その他

- 新白虹橋と新第一志津川橋の取付け部の平地についてはその利用計画が分かるような模型か、フォトモンタージュ等を作成してほしい。

⇒検討する。

以 上

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会
第5回委員会 出席者名簿

	氏名	所属機関および役職名	備考
委員長	近藤 公夫	神戸芸術工科大学 教授	
委員	池田 有隣	宝塚造形芸術大学 教授	
委員	田中 堯	京都府 宇治土木事務所長	
委員	堂端 明雄	京都府 宇治市 助役（代理）	
委員	中川 恵次	宇治商工会議所 会頭	
委員	中村 英一	宇治市観光協会 会長	
委員	池本 甫	(財)宇治市文化財愛護協会 理事長	
委員	今西礼次郎	宇治川漁業協同組合 副組合長	

事務局	川村 謙一	建設省 近畿地方建設局 河川計画課長（代理）	
事務局	吉田 延雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所長	
事務局	宮本 亘	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 副所長	
事務局	山本敬一郎	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 建設専門官	
事務局	谷口 享	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課長	
事務局	川端 勝	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課 係長	

1 第6回委員会 要旨

日時：平成10年11月30日（月） 10:00～12:00

場所：宇治市産業会館会議室

1. 開会

2. 挨拶（事務局）

3. 議事

1) 第5回委員会 要旨

- 異議はなく、承認された。

2) 市道山王仙郷谷線 道路拡幅計画の修正検討

(a) 天ヶ瀬吊橋下流樹林地

- 山側の石積みについては、高さ「5m案」と「3m案」の2案が提示されているが、既設法面への影響が少ない「5m案」で設計を進めてほしい。また、石積みの意匠については、宇治橋と同様にしてほしい。

⇒了解

(b) 天ヶ瀬公園部

- 道路計画高さを現道高さよりも80cm程度高くして、山紅葉と2本立てのエノキを残し、7mの道路幅員が確保できるのであれば、それでよい。ただし、樹木保全のためには、木の根の部分等を土砂等で覆うのはまずいので、歩道部は道路計画高さより下げ、なおかつ道路部においても樹木が呼吸できるよう配慮してほしい。

⇒検討する

- 道路排水計画において、山側水路を街渠（エノキの断面）と側溝（山紅葉の断面）で使い分けをしているが、横断側溝の計画も含め、もう少し設計が進んだ時点で報告してほしい。

⇒了解

3) 市道宇治志津川線道路拡幅計画の検討

(a) 景観視点場の設定

- 「第一志津川橋（旧橋）から新橋を望む視点場」と「視点場④から視点場①を望む視点場」を追加し、合計5箇所とすることで了承された。

(b) 道路基本計画の検討

- 道路幅員7mを確保した山側拡幅案でよい。ただし、山側斜面の現場打ち法枠については、コンクリート面が極力見えないよう樹木等により緑化し、1段目（最下段）の法枠（視距確保、防災等の理由により緑化しない）については、自然石張り等の美化を行ってほしい。また、5分勾配の現場打ち法枠の緑化事例を収集すること。

⇒検討する

- 道路計画高さを上げることによって、山側斜面のカットを少なくできないのか。
⇒河川と道路との境界が決められていること（現況がトール位置）及び、道路計画高さを上げるためには、川側が擁壁構造となり、川側樹木の撤去が必要となるため、難しい。
- 対岸の歩道については、仮設であり、事業完了後撤去するとのことであるが、存置してほしい。また、志津川を渡る仮歩道橋についても、存置を前提にその構造を検討してほしい。
⇒志津川取付け部のポケットパークの計画と併せて検討する。

(c) 新第一志津川橋のフォトモンタージュ

- 新第一志津川橋の高欄は、茶色系の束柱型（縦棧型）タイプでよい。ただし、維持管理しやすいものとしてほしい。（塗替え塗装が不要なもの）
⇒了解
- 橋梁側面のコンクリートについては、無処理ということであるが、「化粧型枠による模様」「石張り、タイル張り等」「顔料による着色」「緑化」等の事例を収集してほしい。
⇒了解

4) 新白虹橋の検討

- 新白虹橋の架設計画については、提示資料（ケーブルクレーンによる架設）にて了解された。
- 架設位置付近の河岸において、鮎の壺漁を行っているため、架設位置を現地に明示してほしい。
⇒現在、詳細設計を行っているため、完了後、地元説明と併せて実施する。

以 上

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会
第6回委員会 出席者名簿

	氏名	所属機関および役職名	備考
委員長	近藤 公夫	神戸芸術工科大学 教授	
委員	池田 有隣	宝塚造形芸術大学 教授	
委員	田中 堯	京都府 宇治土木事務所長	
委員	堂端 明雄	京都府 宇治市 助役（代理）	
委員	中川 恵次	宇治商工会議所 会頭	
委員	中村 英一	宇治市観光協会 会長	
委員	池本 甫	(財)宇治市文化財愛護協会 理事長	
委員	今西礼次郎	宇治川漁業協同組合 副組合長	

事務局	川村 謙一	建設省 近畿地方建設局 河川計画課長（代理）	
事務局	吉田 延雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所長	
事務局	宮本 亘	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 副所長	欠席
事務局	山本敬一郎	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 建設専門官	
事務局	谷口 享	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課長	
事務局	川端 勝	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課 係長	

1 第7回委員会 要旨

日時：平成11年2月25日（木） 13:00～15:00

場所：宇治市産業会館会議室

1. 開会

2. 挨拶（事務局）

3. 議事

1) 第6回委員会 要旨

- 異議はなく、承認された。

2) 市道山王仙郷谷線 道路拡幅計画の修正検討

(a) 天ヶ瀬公園部

- 山紅葉とエノキの保全案としては、石積み擁壁による道路計画高さと同じ高さでの歩道設置案で進めてほしい。

⇒了解

- 樹木保全箇所については、樹木と歩道との距離をできるだけ離し（平地を多く取る）、ビューポイントとしたらどうか。

⇒検討する。

(b) フォトモニター

- 景観上、電柱が支障となるため、地中化するよう検討してほしい。

⇒検討する。

3) 市道宇治志津川線道路拡幅計画の検討

(a) 道路基本計画

- 異議はなく、承認された。

(b) 仮設歩道の検討

- 対岸の歩道と歩道橋は、事業完了後撤去するのか。また、照明は設置しないのか。

⇒歩道については、間伐材による法肩保護と砕石舗装を行う。

歩道橋については、仮設橋梁として京都府に申請し、期限が切れた時点で、存置するかどうかについて、宇治市と京都府で協議する。

照明については、工事期間中に地元からの要望があれば、仮設照明の設置を検討する。

(c) 新第一志津川橋の検討

- 橋梁側面のコンクリートについては、新白虹橋と同様に、無処理としてほしい。

橋台部のツタ等による緑化についても、植栽する必要はない。

⇒了解

- 親柱については、自然石でシンプルなものがいい。橋名板等は、地域の小学生等に書いてもらうのも良い。また、新第一志津川橋と新白虹橋の親柱は、関連性を持たせてほしい。

⇒親柱のデザインを当委員会で決定するのか、市民の意見を聞くのかについては、宇治市に確認する。

新第一志津川橋の親柱については、琵琶湖工事事務所にて決定する。

- 新白虹橋の照明は3箇所としているが、支間中央部の照明については、高さの高いものを設置すると景観上良くない。従って、両サイドの2箇所とするか、高さを低くする等の検討が必要だ。

⇒検討する。

(d) フォトモンタージュ

- 異議はなく、承認された。

4. 今後の予定

工事用道路関係はこれで終了し、次回委員会は、平成12年度に開催し、トンネル式放水路について討議していただく予定。

以 上

天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会
第7回委員会 出席者名簿

	氏名	所属機関および役職名	備考
委員長	近藤 公夫	神戸芸術工科大学 教授	
委員	池田 有隣	宝塚造形芸術大学 教授	
委員	田中 堯	京都府 宇治土木事務所長	
委員	堂端 明雄	京都府 宇治市 助役（代理）	
委員	中川 恵次	宇治商工会議所 会頭	欠席
委員	中村 英一	宇治市観光協会 会長	
委員	池本 甫	(財)宇治市文化財愛護協会 理事長	
委員	今西礼次郎	宇治川漁業協同組合 副組合長	

事務局	川村 謙一	建設省 近畿地方建設局 河川計画課長（代理）	
事務局	吉田 延雄	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所長	
事務局	宮本 亘	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 副所長	
事務局	山本敬一郎	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 建設専門官	
事務局	谷口 享	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課長	
事務局	川端 勝	建設省 近畿地方建設局 琵琶湖工事事務所 開発工務課 係長	

第8回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 議事要旨

日時：平成13年8月27日（月） 14：00～

場所：京都センチュリーホテル 1F 千寿

議事要旨

1. 情報公開と住民からの意見聴取方法について

(1) 委員会の公開について

- ・ 委員会の公開については「公開」と考えていくのが時代の流れであり、当然のこと
とで、今までも別に隠してきたわけではない。
- ・ できる範囲で無理なく、自然体でやっていけばいいのではないか。議事要録公開
し、何をやっているのかを市民でも府民でも見られるようにしておくことが最初
だと思う。
- ・ 公開の手法については、すでに新聞への発表などもあったという事実からも、それ
を継続していく。
- ・ 議事要旨などはホームページというかたちを取るのが適当かどうか、事務局で判
断する。（各委員の個人的な名前等は出さない）
- ・ 事業についての反対が出てきたときの処理をどうするのかを検討しておく必要が
ある。どのように委員会が対処するのかははっきり態度を決めておかないと、収集
がつかなくなる。
- ・ 委員会活動を外に理解してもらうため、記者発表等で対外的にPRしていくこと
は大事だと思う

(2) 事業の情報公開について

○情報公開については今までも再開発事業というものがイメージされ、パンフレット
等も作られている。その意味では、かなりの程度まで公開されていると思う。

○意見聴取について、

（内 容）

- ・ 対象者をどうするのが一番取り扱いの大きな問題点であり、それによって質
問の内容も聞き方も少しニュアンスが変わってくる。

- ・天ヶ瀬ダム你再開発事業が今さら必要かどうか、そんなことを聞いても仕方がない。また、完成するためには、白虹橋の架け替えも必要、工用道路の確保も必要である。結局、聞くのは景観問題、いわゆる環境に与える影響であることから、それだけにしぼって考えた方がいいのではないか。
- ・「こういうことで進めていますが、これについては景観の検討が非常に重要事項です。ここの景観はどのようにお考えですか」ともってってしまった方がよいと思う。
- ・アンケート票自身については、まずこれを行う目的等を含んだ前文をきちんとつけたうえで、答える人がそれなりの理解を示せるようにすることが必要である。
- ・アンケートの項目としては、例のQ3、Q4、Q5あたりが重点質問事項であり、それに対するような質問項目もさらに加わるかもしれないが、そのようなイメージのものがよいと思う。
- ・放流設備、白虹橋、市道拡幅、ひっくるめて自然環境、景観、利用云々とあるが、これは一つ一つの項目について、トンネル式放流設備については何が大事か、白虹橋に何が大事、市道については何が重要かと答えをもらわないと、非常に答えにくいアンケートになる。

(その他)

- ・11月ごろにアンケート集計して、13年度事業に間に合うのか。アンケート調査をするには時間的に無理であると思う。14年度なら別であるが。
- ・全体的にアンケートをとって13年度中にやるのは大変である。13年度にこれをやりたいということであれば、13年度事業にしぼってアンケートをとるとかしないと難しいと思う。
- ・アンケート用紙を何種類も作るのは大変であり、共通にしないと統計がとれない。もし観光客が現場に来て、見て、それに対して何かという場合は、あまり具体的に細々聞いても、感覚的にしかわからない。

2. 市道山王仙郷谷線に拡幅について

(1) 護岸について

- ・ 張出歩道や護岸への変更の一番のメリットは何なのか。今まで討議したことが無駄になるかもしれないが、それを変更するにからには何か、自信を持ってこれをするのだという気分にしてほしいという感じがある。

→ ・ まず道路から見た場合の話で、張出歩道というのは見た感じ、どうしても不安定な状態で、将来的に工事が済んだら撤去をするというかたちになる。そうなったときに道路管理者として非常に使用しづらいというところがある。このため、護岸を前に持つていくことによって、まずは安定的な道路構造というかたちが取れるのではないかと思う。

- ・ 石積みの現在は護岸で、中身は非常に弱いところもあり、そのようなことも踏まえ、ここの護岸に対しての補強ということも考え護岸を前に拡げている。

- ・ 護岸によって、歩道も今後、自由に使用でき、かたちを変えることが楽にな留と思う。

- ・ 川側に降りる場合（水辺を利用する場合）、護岸の方がより近づきやすいのではないかということがある。

- ・ 一番心配されるのは、宇治川の川幅が狭くなることである。
- ・ 河道を狭めることは、たとえ1メートルでも、基本的に絶対に反対であるといわれてきたが、今回の計画で川幅を狭めても、ハイウォーターレベルからいっても、流量計算しても問題ないということである。それならば、最初から無理して、張出歩道で何回かの委員会を費やしてきたことが無駄になってしまう。
- ・ ここが唯一、宇治川の昔の景観が残っているところである。あれだけ川幅が狭くなって、張出歩道よりもかえっていいかもしれないが、景観が変わってしまうことが非常に心配である。
- ・ 環境に配慮し、少々お金がかかってもなんとか自然を壊さないようにして、今以上にいいようなものを残してほしいと思う。
- ・ 現在、市道の下にも水道管が入っている。今後の補修の問題等があると思うが、導水路を市道の下にする事はできないのか。その方が景観的にも良いと思う。できるだけあまりいじらないように、川幅が狭まらないようにしてほしい。

- ・今やっとあの辺も魚が少し棲み着いてきたかという状態である。水辺に降りる所がないため、工事の際は、できれば何か所かに階段をつけてもらいたい。
- ・危ないところですが水に親しむという意味、それから水難救助等の観点からも、ぜひ階段をつけてほしいと思う。
- ・吊橋から下流方向を見た護岸は、いかにも単調で変化のない景観になっている。それは今の階段の話もありましたが、足場を、ただ単に階段というよりも、何か護岸でもあって、そこをうまく降りられるようなかたちのものを、適当に後ろの地形とも合わせて配慮していくと、せっかくの風致を最も活かすべきところとして、よろしいのではないかと思う。

(2) 歩道について

- ・今の計画では新白虹橋から上流にかけて歩道がない。今の白虹橋はもうなくなるが、関西電力までずっと上がる道があって、これはどうしても歩きたい道である。このため、なんとか歩道を設置することはできないかと考えている。少々車道を削ってでも、将来的には歩道を造ってほしい場所である。
- ・歩道について、利用者、車道と歩道の間隔からいえばこういう道路にならないといけないが、景観や交通の安全、歩行者の安全を考えてここまでやって、これが宇治川のこの景観に実際にマッチした車道・歩道なのかというと、少し疑問を感じる。もう少し自然を配慮した方が良いのではないか。
- ・この道の山側に歩道をつけたらどうか。自然になんとかかっこうよくするとかして歩道にしたら、あまり川側をいじらなくてもいいのではないか。
- ・吊り橋の所は宇治市随一の目玉のところである。どんなにうまく修復しても人工的である。それでもうまくやったら捉えてもらえるようにすべきである
- ・やはり川に面したところを歩きたいので、川側を歩きたいのが人情だと思う。山側を通れば安全からいえば川にはまる心配もないが、やはり川を見たいのが人情である。ですから川側に歩道があるべきだと思う。

(3) 切土法面について

- ・ 吊橋の真正面のところの切土の緑化があまりにもひどいと思う。この場所は横の上流の方の支流の谷と全然意味が違う。吊橋の真正面の、岸の正面にあたるところでこんなことをやったのでは、この委員会は何をやったかと後世にまで悪名を残すことになると思う。
- ・ それに関連して、このカットにともなってどのような植生が現在あって、それがどのように失われるのかというデータも欲しいと思う。
- ・ 新白虹橋のところもちょうど岸の正面に大きなカット面が出てくるので、十分配慮していく必要がある。新白虹橋は下流から見ると橋そのものはきれいだが、その周りの環境をこれだけ壊してあの橋が架かっているのだということにならないように、する必要がある。
- ・ 天ヶ瀬吊橋の両岸は観光の一番の中心のポイントで、かつて検討した志津川の入りの法面とまた趣が違う。このため、カットしないのでできるのなら、なるべくカットしないで工事をやった方がいいと思う。
- ・ 吊り橋付近の切土のところは、その道路の下の方を擬岩とするなら、いっそのこと、この切土のところもそういう演出をして、岩盤を切り割って道がついたというかたちの方が、まだこの場所になじむのではないかという気もする。
- ・ 山側はできるだけ切らないで、どうしても切るのであれば張り出してでも、前のような考え方でやった方が良くと思う。

(4) 公園内樹木について

- ・ 公園の樹木の保存あるいは伐採等については、このような方針で実施するのはわかるが、その結果としてどのような公園の景観になるのかを図面として示してもらわないと判断しにくい。
- ・ 結果として、ここはやむをえないとしても、そのための補足は何か考えるべきであるのかなのか。せっきくの現在の公園がそのために殺風景なものになってしまわないようにするにはどうしたらいいのかという問題が出てくると思う。

- ・現在の公園にはたしかにたくさん自然の木が生えているが、公園として活用が十分にされているのだろうかと考えさせられた。水道管を移設し、今の道路を掘り、公園を嵩上げしていく中で、実際に次に出来上がった公園がどういうイメージになるのか。
- ・公園と歩道との関係で、今のこの提案だと公園を利用しようとするれば歩道から車道を横断していくというかたちになる。その辺を同じ公園側に持っていくのも1つの提案だと思う。
- ・歩道であれば一定樹木を歩道の中に残していくことも考えられるのではないか。
- ・この公園を少々人工的と思われてもきちんとした公園として整備するのか、それとも自然林のようなかたちにして、自然のよさを残すような、どちらかという山に近いものにするのか。その辺を基本的に少し考えいく必要がある。

3. その他

- ・支流の塔の島あたりの河川は藻が生えてしょうがない。藻の生える原因はいろいろあるが、まず、基本的に水の量が足りない。それから、水路と下水路と一緒にいるため、窒素過多、リン酸過多という富栄養化で藻の生えやすい状態である。解決策としては、導水する水の量を増やすのも1つの方法だと思っている。いずれそういうことをしなければいけないことになればということで、この際、たとえ今度は何百メートルかもしれませんが、それだけでも、3トンの導水能力を5トンぐらいにアップして頂きたいと考えている。
- ・今度できる新しく拡幅する路線の照明については、今までは電柱に裸電球のついていたようなものであるが、京都府が白川の方まではずっとナトリウム灯で地中化した電線で作っているようなものを、新しい橋まで考え欲しい。
- ・張出歩道から護岸設置への変更区間の対岸に、遊休地がある。これを河川敷として位置づけ、河川景観をもう少し民地の方を組み込み、将来を展望したらいいことではないでしょうか。川に変化をもたせたら生態系も喜ぶと思う。

4. 今後の予定

- ・次回委員会は、11月26日の午後、13時半ごろにJR宇治駅に集合。
- ・マイクロバスで現地を1時間ほど見て、それから会議を行う。

第9回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 議事要旨

■日時：平成13年11月26日（月） 13:30～16:30

■場所：13:30～14:30……現地視察

14:30～16:30……宇治市産業会館 多目的ホール

■出席者：委員……近藤公夫委員長、池田有隣委員、富樫宏次委員（代理：小林輝男）、川端修委員（代理：清水孝男）、中川恵次委員、中村英一委員、池本甫委員

事務局……寺井専門官、田中副所長、苅谷専門官、山本課長
樋口、保田、笠松、井上

■配付資料：第9回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 資料（本編）

第9回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 資料編

■議事要旨：

1. 前回委員会の議事要旨について

- ・護岸についての親水性の文言の中に「階段などを設けて、水面に降りることが出来るような工夫など」とあるが、「……、水辺に降りる……」とすべきである。

2. 情報公開と住民からの意見聴取方法について

- ・アンケートサンプル抽出の説明で、無造作とあったが、無作為という語句にすべきである。

3. 景観計画（案）について

(1)護岸について

- ・自然石空積みは非常によいが、石のサイズも大小様々とり混ぜて欲しい。また、色彩は黒っぽい石を使用して欲しい。（白は目立つ）
- ・あまりきれいに積むと間知石積みのようになる。できるだけ自然にするべきである。
- ・現在、左岸側に生育している樹木を残せないか。階段護岸の設置とあわせ抱き込む等の工夫が考えられないか。
- ・ツル性の植物、低木等による工夫を考えられないか。
- ・階段護岸部分の図面については、川の水辺、護岸の石積み等を表現するなど、わかりやすいものとすべきである。

(2)市道山王仙郷谷線の歩道について

- ・「山の緑や紅葉」「ベンチ等の施設の充実」等の要望が多く出されている。このため、新白虹橋までの左岸側を通行止めにして、全面歩道とし、ベンチ等を整備できないか。通行止めができないのなら、車が走りにくいように自然石を張りつめ、ゆっくり走らせる工夫をして欲しい。
- ・これからは“ゆっくり”というのがテーマになると思う。

- ・道路は工事用という目的がある。このため、一度舗装をしてしまってから後の道路は、道路管理者の問題となる。
- ・工事用道路であるため、工事中は仕方がないが、工事完成後にもう一度めくってもらって、石張り等をやってもらいたい。
- ・当面の議論と、将来の展望に対する意見があったということでまとめてもらいたい。
- ・歩道の防護策にも変化を持たして欲しい。（宇治十条の源氏物語をはめ込んでどうかと思う）
- ・歩くところが増えるのは良いが、生活道路、緊急車両の通行等の関係上、車も通れるようにするべきである。
- ・通行止めして歩道化するのは難しいと思うが、時間的なもの（例えば紅葉時期の土曜・日曜 など）で歩行者専用にはできないか。
- ・吊り橋部は、歩道の連続性が断たれても切土法面は小さい方が良い。
- ・人と自然との共存が図られている事例を調査しておいて欲しい。
- ・歩道の植樹は川側にできないか。
- ・山側に自然の緑があるが、何らかの形で歩道にも緑をもうけてもらいたい。（街路樹的なものにこだわらず、低木等でも良いと思う。）

（国土交通省の見解）

- ・国土交通省としては工事用道路としての位置づけであり、工事中の歩車分離を考えている。
- ・将来的には宇治市と調整し考えていきたい。
- ・川側の植樹については河川管理上の問題がある。
- ・また、歩道の植樹については警察との協議によってできない可能性がある。

(3)市道山王仙郷谷線の切土法面について

- ・コンクリートが現れる法枠よりも擬岩で処理して欲しい。
- ・擬岩の場合、面積が大きく（特に新白虹橋付近）緑が削られてしまう気がする。あまり大きくなるとどうかという気がする。新白虹橋付近は法枠＋緑化の方が良い気がする。
- ・予算の問題もあると思うので、まずできる範囲を知らせて欲しい。
- ・新白虹橋付近は、すべて擬岩にするのではなく、擬岩と緑をうまくミックスできないか。
- ・岩質の固いものは無理にとらずに残す。軟らかいところはポケット的にとり緑化を施す等の工夫が考えられないか。

（国土交通省の見解）

- ・擬岩についてはコンクリート構造物である。一度つくれば後戻りできないため、事例視察をした上で、再度検討したいと考えている。

(4)新白虹橋の親柱・照明について

- ・親柱は、銘板と同じ大きさ、同じ材質感のものより、違った方がよい。同じものが2つならないようにする方がよい。
- ・照明はシンプルなものの方がよい。
- ・宇治川下流の方には、違ったタイプの照明が設置されている。この照明との整合にも留意したものとする必要がある。
- ・銘板の「白虹橋」という文字は、自然石に彫り込んで欲しい。

(国土交通省の見解)

- ・自然石の銘板は石を彫ったものを考えている。
- ・自然石の魅力を失わないため、親柱はあまり目立たないものを考えている。
- ・照明については、下流との整合に留意する。

4. 公園内樹木評価について

- ・どんな大きさの木が伐採され、どのような木を新たに植えるかを明確にする必要がある。
- ・一番上流側の公園部が、実施後のモニタージュを見ると空き地になっている。ここをどうするかが今後の課題である。

5. その他

(1)トイレ等の施設について

- ・トイレは現在2箇所にあるが、少なくとも現状確保、できれば増設して欲しい。
- ・トイレについては、洒落た物を作れば作るほど、維持管理が大変になり、1年たったら汚れて使いにくくなる。後の管理を十分考えて作るべきである。清掃しにくいものは管理が大変である。
- ・トイレは水洗化してほしい。

(国土交通省の見解)

- ・アンケート調査で、多くの人が要望していることは十分理解したが、国土交通省ではトイレ等の施設整備は難しい。今後、宇治市と調整をとり考えていく。

(2)情報板について

- ・情報板の色について、緑は周辺の自然の緑に負けてしまうため良くない。
- ・情報板の色は極力目立たないようにして欲しい。
- ・あまり目立たないものにしてしまうと本来の役割が果たせなくなるのではないかと。少しぐらい目立っても良いと思う。
- ・情報板は、現在のものより大きくなり重くなっている。

(国土交通省の見解)

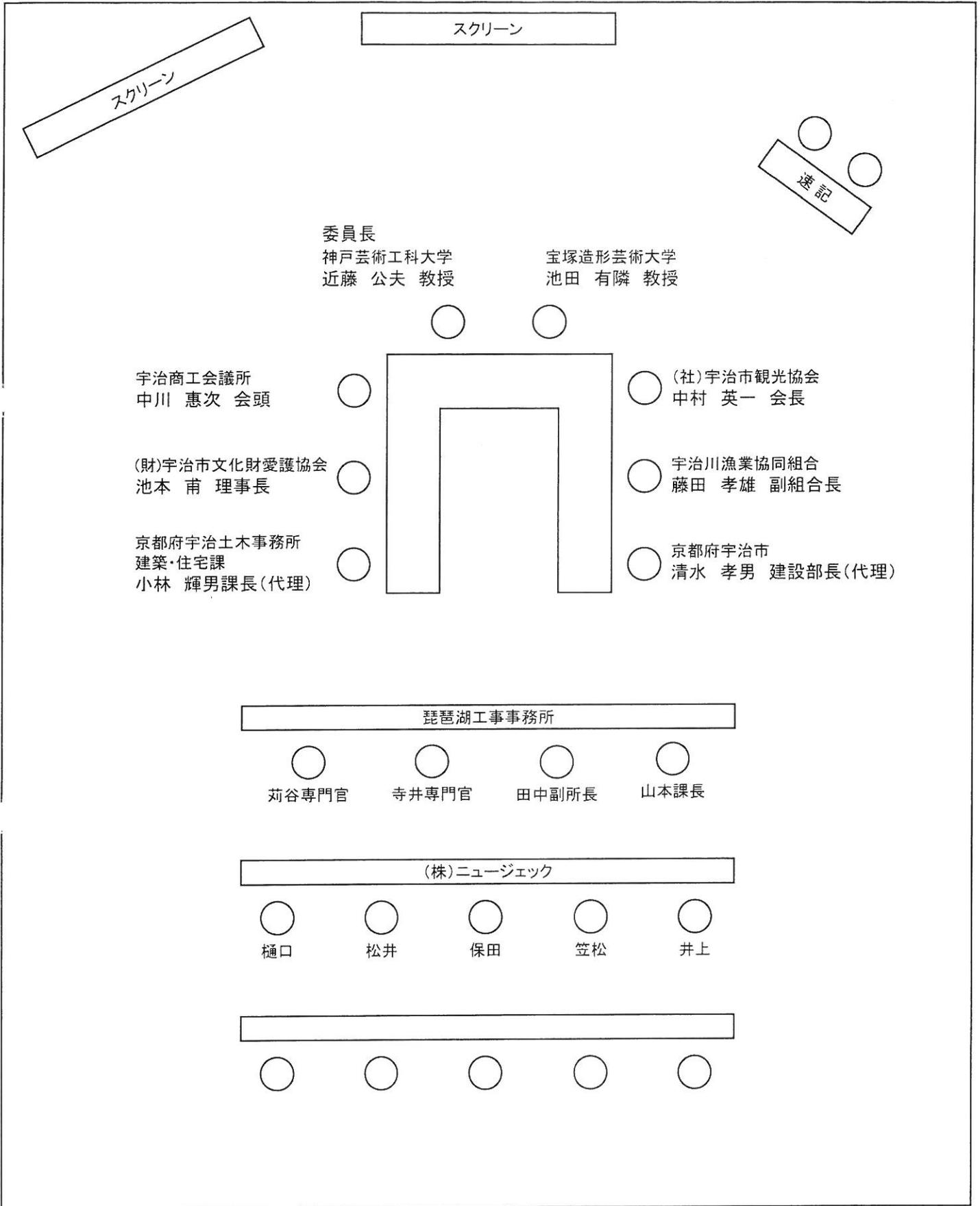
- ・現在、色彩は茶系等を考えている。
- ・情報板の厚さは、機器の関係上どうしても厚くなる。

6. 今後の予定

- ・ 擬岩の現地調査を1月中旬に実施する予定。都合がつけば委員の方々も一緒に視察する。
- ・ 次回の委員会は、平成14年1月30日（水） 午後14:00～16:00で行う。

以 上

座席表



第10回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 議事要旨

■日時：平成14年1月30日（水） 14:00～16:30

■場所：宇治市産業会館 多目的ホール

■出席者：委員……近藤公夫委員長、池田有隣委員、富樫宏次委員（代理：小林輝男）、川端修委員（代理：清水孝男）、中川恵次委員、中村英一委員、池本甫委員、藤田

事務局……田中副所長、荻谷専門官、山本課長、熊谷係長樋口、保田、笠松、井上

■配付資料：第10回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 資料（本編）

第10回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 資料編

■議事要旨：

1. 前回委員会の議事要旨について

- ・宇治十条の「ジョウ」の文字が間違っていることから、修正しておくこと。

2. アンケート結果について

①新白虹橋に対する意見が分かれていることについて

- ・アンケートのものは橋梁が小さいため、形状等が判断できなかったのではないかなと思う。
- ・デザイン系のアンケートは意見が十人十色となるのは仕方ないと思う。
- ・橋梁が必要であるというのを前段で説明してからアンケートに入るようにすべきである。
- ・現地で雰囲気を感じながら回答するのと、家で想像して行うのとの差が出たのではないかなと思う。

②アンケートの位置づけについて

- ・アンケート結果では、これまでにやってきたことが概ね認められたと捉えることができるのではないかな。
- ・新白虹橋で少し傾向は異なるが、基本的な形状等は委員会で十分検討してきたものであり、アンケートの結果によって左右されるものではないと思う。
- ・アンケートを実施する事自体に大きな意味があると思う。（住民に事業のことを知ってもらえる 等）

③沿川地域のアンケートについて

- ・沿川地域のアンケートは、新白虹橋及び市道山王仙郷谷線に着目して行うこと、前段の説明を詳しくすること、モニタージュ写真は本委員会のものを使用すること等を提案し了承された。

④その他

- ・高欄を工夫すると吊り橋との調和が図れると思う。

3. 護岸について

- ・階段護岸について、当地域は水の流れも速く、安全面等から考えると水辺に近づくのは危ないのではないか。
- ・これまでは、危ないため水辺に近づけないようにしてきたが、これからは水と親しむ、水に近づくといった考え方が必要ではないか。河川管理者からも問題ないという返事を得ている。
- ・水に近づきたいと思うのは人間の本能である。また、防災上も必要であると思う。もっと多く設置してもらいたいくらいである。
- ・危ないから入れないのでは過保護すぎる。自己責任をもってもらわなければ何もできないのではないか。
- ・この地域は釣り人が多いため、放流時の警報等の安全対策を充実させればよい。
- ・景観に配慮し、擬岩等と組み合わせて階段を設置する等の工夫を行う必要があると思う。
- ・カワセミ等の営巣の場を創出できないか。
 - 現在、既に石積み護岸となっていること、かつての調査結果でも営巣は見られなかったことから現在は考えていない。
- ・カワセミについては、いろいろな河川工事で護岸にパイプを入れている事例がある。自然石空積の間にパイプを入れることが可能かどうかといったことも確認しておいてもいいのではないか。（右岸側が自然地形であり、少し手を加えてやればカワセミ等への対応が可能と思う。）

4. 市道山王仙郷谷線の歩道について

- ・断面に防護策がないのは不自然であるため入れておくこと。
- ・空石積が植物で埋めつくされると、増水の後などにみにくくなるのではないか。
 - 全面ではなく部分的に行う予定である。
 - ・最終的な絵は、来年度報告する予定。
- ・今後、水位により、植物の導入を考えるなどの検討を行うと多様なものになるのではないか。
 - 現在、垂直方向のではあまり考えていない。
 - ・上下流方向でいろいろ考えて実施していきたいと考えている。
- ・ツル植物でも、上にいくものと下に行くものを混ぜると良いのではないか。
- ・土をかなり導入できる所、あまりできない所等があると思うが、それぞれの特徴を考慮した植物の導入が必要である。
- ・歩道の色、種類は決定しているのか。
 - 色はモンタージュのようなものを考えている。
 - ・できたら石が見えるようなものを考えている。
- ・歩道はジョギングされる方が多いので、水たまりができれば困る。透水性にして欲しい。
 - 透水性は考えていないが、傾斜を持たせ、排水についても考慮している。

5. 市道山王仙郷谷線の切土法面について

- ・10年後のモニタージュはいいが、完成直後の姿も地元の住民は気になるのではないか。直後のモニタージュ写真も示して欲しい。
- ・実施時には、ポットの処理等も考えておく必要がある。
- ・導入する樹木の種類はどう考えているのか。
 - ・まだ、決めていないが、基本的には現地に生育している樹木を導入しようと考えている。
- ・常緑の樹木をお願いしたい。
- ・宇治・志津川線で実施されているということなので、導入樹木等を整理し報告して欲しい。
- ・土壌と導入植物の関係を事例等で整理しておいた方が良いのではないか。
- ・金網の腐食、凍結による法面への影響等に十分留意して施工して欲しい。
- ・できれば目立たないところで実験的に施工してみるのもいいのではないか。

6. 新白虹橋の親柱・照明について

- ・照明について、兩岸だけで真ん中が暗くないか。以前の委員会で目立ちすぎるためいらないということになっていたが、真ん中あたりにも目立たないものを検討する必要があると思う。
- ・夜間の安全性を考えると必要ではないか。
- ・高欄との組み合わせ、足下での処理等で対応できるのではないか。
- ・橋上の歩道は上流側にあるため、市道沿いに連続した歩道が一度切れることになる。横断歩道は必要ないか。
- ・橋の真ん中あたりにデッキをつくり眺望の場等を設置できないか。
 - ・デッキは橋脚を活用して設置することが多いが、今回はアーチ橋であるため、デッキ等は難しい。
- ・高欄を工夫し、後世に残るようなものとしていきたい。(工事用は一時的であり、将来の方が長い)
- ・高欄のデザイン等は一般公募してもおもしろいのではないか。
- ・銘板はいいが、親柱はどうかと思う。いっそのこと何もない方がスッキリするのではないか。
 - ・高欄の最後の部分として何らかの親柱が必要と考えている。
 - ・以前の委員会で検討して頂いたコンセプトを基にデザインしている。

7. その他

- ・市道沿いの照明について、何とか電線を無くしてもらえないか。
 - ・電線の地中化について検討中であるが、関電、NTT 等が難色を示していること、かなりのお金がかかることと等から、現実はかなり厳しい状況である。
- ・ルート変更等で対応できるのではないか。確認しておいて欲しい。
- ・道路拡幅に伴う導水路の移設については、移設しない方向で検討中であると報告し、理解を得た。

8. 今後の予定について

- ・新白虹橋、市道山王仙郷谷線については、概ね了承を頂いたと考えている。
- ・照明、高欄、植栽等の細部については今後考えていく。(予算面、工事用道路の枠組み等のため、どこまで反映できるかはわからない。)
- ・来年度は、本体部の検討をしていきたい。
- ・委員会は、3回程度考えており、またよろしくお願ひしたい。
 - 1回……アンケート内容、対象地域など
 - 2回……アンケート結果の捉え方など
 - 3回……取水口、放流口の概略の姿など

以 上

資料 1. 第 11 回委員会の議事要旨

第 11 回 天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会議事録 議事要旨

◆日 時：平成14年12月2日（月） 10：00～11：45

◆場 所：宇治市産業会館 多目的ホール

◆出席者：委員 近藤公夫委員長、池田有隣委員、富樫宏次委員（代理 小林輝男）、川端 修委員（代理 野口美具）、中川恵次委員、中村英一委員、池本甫委員、藤田孝雄委員

事務局 竹田副所長、苅谷専門官、山本課長、熊谷係長、瀧原、上田、柚木原、小町

視聴者 宇治市（大町主幹、小川課長）

- ◆議事内容：
- 1) 第10回委員会の議事要旨
 - 2) 沿川地域のアンケート調査結果について
 - 3) 吊り橋下流護岸の一部構造変更について
 - 4) 道路拡幅に伴うのり面緑化について
 - 5) 電線地中化の調整結果について
 - 6) その他（白川浜公園内の移植計画）

◆配付資料：第11回天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 資料（本編）
第11回天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会 資料編

1.沿川地域のアンケート調査結果について

(白虹橋について)

- ・ 回収率が50%前後ということで、この種の調査としましては非常に回収率が高い
- ・ それだけ住民の方々の強い関心があるということがその背景にある。その結果として、橋の形状について概ね了承された。

(市道について)

- ・ 景観についてデザインは6割以上の方が良いという回答をしている。この辺が一番重要な点だと思う。

(今後の問題について)

- ・ 自然環境、景観への配慮の要望が高いという結果より、自然環境や景観への十分な配慮というのが、下流護岸の構造の問題と絡んでくると思う。

2.吊り橋下流護岸の一部構造変更について

- ・ 第3案の管理用開口部は、どうしても50mピッチ必要なのか。
⇒ 管理者と協議した中で、基本的には万が一詰まったときの処理ということで、これを減らすことは現状より悪くなるので、やめてほしいというのが管理者の意見である。
- ・ この開口部は、これだけ大きいものを作らなくならないのか。
⇒ 導水路は既製品を使った水路のため、蓋の大きさを小さくしようとするれば、全体的に構造を変えてなければならない。
- ・ 河川内工事は伴うが、その部分だけ多少Rをつけながら川へ迂回させる方法はできないか。
⇒ PCでそのままいけば、片側25mでも両方で50mということになって、全部取り替えなければならなくなり、2案とかわらない状態になる。現場打ちでも、急に変えられないので、それに近いような状態になる。
- ・ 擬岩を施すと擬岩の厚みが出てくるため、結局今の点検口はさらに前へ出さざるを得ないのではないか。
⇒ 前に出されないので、後ろの方に下げる。擬岩の厚さの表面が今のところとなる。
- ・ 拡幅する道路の下へ今の導水路を全部入れ込んでしまって、そこへ電線や水道や電話を全部入れ込んでしまう案はできないか。
- ・ 今は水が足りないから藻が生える。何とかこの際に3トンが4トンになる、5トンになるような導水路に変えてもらうことはできないか。
- ・ 長期的な案として、共同溝的な考え方を検討するのも一つの考え方だということを考えてもらっても悪くない。
⇒ 道路の下に持っていく案は、これに対する費用と、誰がその費用を負担するかというところに問題がある。
 - ・ 今の300mぐらいの区間では当然済まないということになって、大々的にト

ンネルを掘る形となる。

- ・ 一直線の護岸のため、そこのところにニッチがあって陰影が落ちるのは、そう見かけは悪くない。ただ、大きくてたくさんあるから問題になるので、蓋の工夫で見かけ上少しでもカバーできないか。
 - ・ 管理用の開口部の簡単な目隠しの方法を提案すると、
 - 擬岩で開口部をできるだけカモフラージュする。
 - 導水路の上に転倒式の、擬岩というか、風船のようなものを作る。
 - ふだんは岩の格好をして、向こうから見るとさも岩があるように、また植物が生えているように見える。
 - 開口部は半分でも蓋をする。
 - 大きな鉄の扉を作って、ガラッと開けると中へ入れる。
 - 簡単なのは、鉄の扉にしてもグリーン濃いのを塗ったらわからないが、余りにも芸がないので、頻度が少なかったから、仮に土を入れて、表にまた簡単な石を張って、工事のときにはそれを取る。
 - 鉄枠をはめて、それに何か色を塗る。
 - 維持管理用開口部を縮小した場合の穴でコンクリートの打ちっ放しのところが擬岩なり何なりで周りの石垣とうまくなじむようにする。
 - 擬岩による階段工事と親水歩道の方へ降りていく道の場所をうまく組み合わせて、開口部を隠す。
- ⇒蓋の場合には周辺と馴染みづらいということ、その維持管理はどのようにするかというところがある。次回委員会にはこの辺を説明できるようにしたい。
- ・ この件については第3案の方でなるべく開口部を小さくする、目立たないようにするということを検討して次回の委員会で話を伺う。

3.電線地中化の調整結果について

- ・ 2億5,000万で地中化ができるのであれば、やっていただきたい。
 - ・ どうしても地中化が無理なら、電線なしのソーラーを最低限はやってほしい。
- ⇒・ 他の事例によると、優先的な地中化の方針が出され、それに対して占有者、あるいはそのときに事業するところに協力してほしいという形で出されている。
- ・ そういう中で、平等院周辺についても地中化されたと思われる。
 - ・ 結果的に地中化すると維持管理費が高い。
 - ・ 景観面では理解はしてもらえるが、費用面で関電、NTTでは採算ベースに乗らない。
 - ・ この景色は2億や3億では買えないですから、ぜひ英断を振るっていただいて、やる方向でご努力を精いっぱいしていただきたい。
 - ・ ここを通さずに、白虹橋の上のところの部落から回すとかの方法があるのではないのか。

⇒回す方法も検討したが、電柱には 6,600 ボルトの高圧が走っていることと、移設の場所が見当たらなかった。

- ・今は 6,600 でもいいケーブルがある。十分に地下もできるし、できなければよそからでも回せるはずである。
- ・先ほどの第 3 案で護岸前出しとの関連で地中埋め込み、共同溝的なものも工事の一端として不可能ではないのではないか。それをやることによって、例えば道路延長 1 m 当たりの単価がどれだけ違うのかということを示していただいた上で、委員からご意見をいただいたらどうかなと思います。

⇒・実際に負担できる金額は説明した金額の差となる。

・宇治市さんを含めて三者であとのところを見てもらわざるを得ないというところも出てくる。

- ・こういう意見が出ていますから、何とか実現可能性を三者、四者で協議していただいて護岸の中にそれだけのものを足してやったらできるんですが、後の問題がどうかということ、それとこの部分と市街地の部分の地中化がどれだけの特長があるのか、お金をかけてもこういうところに電柱 1 本出すより、もっと大事なところの地中化がある、それが優先だというお考えかもわからない。その辺をかみ合わせながら検討していただけたらと思います。

4.道路拡幅に伴うのり面緑化について

- ・法面の緑化工法は、連続繊維補強土工法が丈夫で長持ちして安上がりで、一番フィットしている。

5.その他（白川浜公園内の移植計画）

- ・樹種をうまく案配して全体のデザインをどうするかチェックしていただきたい。